

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う基本方針について

(対象期間 2020年4月28日～2020年5月31日まで)

令和2年4月27日

茨城県立中央看護専門学校

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで学生・教職員の健康管理や校内衛生管理、卒業式の縮小など、感染拡大防止に努めてまいりました。

2020, 2, 28 文科省, 厚労省から出されました「新型コロナウイルス感染症の発症に伴う医療関係職種等の各学校, 養成所及び養成施設等の対応について」の内容を受け, 教職員, 学生の感染予防を図りながら, 教育を継続していきたいと思えます。そのため, 教職員, 学生ひとりひとりが予防行動をとることを意識し, 感染対策を実施し, 健康管理を徹底することにご協力いただきたい。それと合わせて, 下記の対応をとります。

### 記

- 1 令和2年度行事は, 3つの密を回避するため, 方法の変更や縮小した対応で行います。
- 2 授業, 演習, 実習等は, 毎日の健康チェック, 教室の換気, 教室内・会話時のマスク着用, 手洗い, 環境衛生等の感染予防に厳重かつ十分留意したうえで実施します。
- 3 必要な学習以外での校内活動は原則禁止とします。
- 4 休日の不要不急の外出自粛を求めます。(生活に必要最低限の外出とし, 集会や娯楽のための外出は控えてください。)
- 5 寮生活では, 個人の一般感染症対策や共有スペースでの感染予防に厳重かつ十分留意する生活とします。
- 6 令和2年4月24日の茨城県知事(新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業延長)の要請に準じた対応を行います。
- 7 教職員や学生が感染した場合, 感染者の症状や行動履歴, 地域の感染状況を総合的に考慮して, 学校医や関係機関と連携し, ①臨時休業, ②感染者との濃厚接触者の出席停止等を判断していきます。

以上